

4 農山漁村における男女共同参画の確立

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等												
(1)あらゆる場における意識と行動の変革	<p>「個」としての主体性の確保</p> <p>農山漁村に暮らす男女が、自分の生き方を自由に選択し、自分の人生を自身で設計・実現していくことができるようにするため、家庭及び地域社会に対する啓発活動を行う。</p>		<p>「個」としての主体性の確保</p> <p>啓発活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体等の実施する意識啓発活動、研修への助成(農林水産省 15年度～) ・農林水産省 農山漁村男女共同参画HPによる情報提供(農林水産省 14年5月～) ・農林水産省 農山漁村女性のチャレンジ支援HPによる情報提供(農林水産省 15年5月～) ・メールマガジン(農山漁村男女共同参画ミニミニニュース)による情報提供(農林水産省 15年4月～) ・「消費者の部屋」特別展示の実施(農林水産省内において、農山漁村女性の社会・経営参画の取組や起業活動、チャレンジ支援策等を紹介)(農林水産省 15年11月) ・「私の取組と今後の男女共同参画に向けての提言」表彰(農林水産省) 13年11月(160名参加) ・「男女共同参画に向けての私たち夫婦と仲間の取組コンクール」表彰(農林水産省 14年11月) ・「男女共同参画でいいことあったまち・むらコンクール」表彰(農林水産省 15年12月) ・「情報伝達『草の根』運動」による電子メールを使用した情報提供(農林水産省 16年5月～) ・農林水産省HP上に「チャレンジ支援提案窓口」を開設(農林水産省 16年4月～) 												
	<p>固定的な役割分担意識の是正</p> <p>農山漁村にややもすれば残存している固定的な役割分担意識に基づく慣行や習慣を解消するため、女性の農林漁業経営や地域の方針決定過程への参画の促進などの啓発活動を行う。</p>	<p>・男女共同参画会議の「女性のチャレンジ支援策について」において、「地域レベルでの男女共同参画推進目標の策定及びその達成に向けた意識啓発を行う」ことを意見として決定(15年4月)。</p>	<p>固定的な役割分担意識の是正</p> <p>固定的な役割分担の是正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村等において男女共同参画に関する学習会等を開催(農林水産省 15年度～) ・都道府県・市町村の各段階において、女性農業者の参画の促進に係る中期的なビジョン・目標、年度活動計画等を含む地域農業マスタープランの策定を推進(農林水産省 12～14年度) 												
			<p>○地域農業マスタープランの策定状況</p> <table border="1" data-bbox="936 746 1563 829"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県</td> <td>47</td> <td>47</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>3,060</td> <td>3,052</td> <td>3,038</td> </tr> </tbody> </table>		12年度	13年度	14年度	都道府県	47	47	47	市町村	3,060	3,052	3,038
	12年度	13年度	14年度												
都道府県	47	47	47												
市町村	3,060	3,052	3,038												
			<ul style="list-style-type: none"> ・女性の出産・育児と農業経営の両立のための相談マニュアルの策定(農林水産省 13～15年度) ・家族の役割分担等を定めた家族経営協定の推進(農林水産省) <p>○家族経営協定締結農家数</p> <table border="1" data-bbox="936 925 1843 981"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年</th> <th>13年</th> <th>14年</th> <th>15年</th> <th>16年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全 国</td> <td>14,777</td> <td>17,200</td> <td>21,575</td> <td>25,151</td> <td>28,734</td> </tr> </tbody> </table>		12年	13年	14年	15年	16年	全 国	14,777	17,200	21,575	25,151	28,734
	12年	13年	14年	15年	16年										
全 国	14,777	17,200	21,575	25,151	28,734										
	<p>社会的な気運の醸成・高揚</p> <p>「農山漁村女性の日」の活動等を通じて、男女共同参画社会の形成に向けた社会的気運の醸成を図る。</p>		<p>社会的な気運の醸成・高揚</p> <p>「農山漁村女性の日」等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農山漁村女性の日」(毎年3月10日)記念行事の等の開催、広報活動の実施(農林水産省 12年度～) ・都道府県における「農山漁村女性の日」の推進(農林水産省 15年度～) ・「青年・女性漁業者交流大会」の開催、グループリーダーの研修 実施日：毎年3月、研修：5ブロック(農林水産省 15年度～) 												
	<p>調査研究・研修・統計等における取組の充実</p> <p>家事を含めた女性の労働の実態、社会参画に必要な条件、男女の意識の違い及び女性の果たしている役割を的確に把握できるように調査研究や統計調査を促進する。</p> <p>また、男女共同参画社会の形成への理解を深めるための研修の充実を図るとともに、参画促進に向けた先進的取組事例などに関する情報の提供を行う。</p>	<p>・男女共同参画会議の「政府が実施する男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の実施状況の監視について」において、農林水産業等の自営業に関しては、事業主の性別、家族従業者がその果たしている役割に照らして正当な評価がなされているかどうか、自営業における経営と家計の分離等の実態を把握することが</p>	<p>調査研究・研修・統計等における取組の充実</p> <p>各種調査・統計等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村における男女共同参画に関する意向調査(農林水産省 13年2月公表) ・女性の経営参画の観点から法人化の推進に関する実態調査(農林水産省 13年10月公表) ・女性の就業構造・経営参画状況調査(農林水産省 15年10月公表) ・男女共同参画推進に資する推進方策について(農林水産省 15年3月) (男女共同参画推進に資する評価手法検討会報告書) ・男女共同参画アドバイザー等全国会議の実施(農林水産省 15年11月) (各都道府県の活動事例等報告) ・農村女性による起業活動実態調査の概要(農林水産省 毎年度実施：16年5月公表) ・農山漁村における男女共同参画推進に関する情報交換会の実施(農林水産省 12年度～) 												

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																																																																																																	
<p>(2) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</p>	<p>政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</p> <p>各都道府県において策定された農山漁村における女性の参画目標に基づき、市町村等各地域レベルにおいても参画目標の策定を行うことを奨励するとともに、目標の達成に向けた積極的な取組を促進する。</p> <p>農業協同組合、森林組合及び漁業協同組合等の運営に女性の意思を反映させるため、役員や農業委員への女性の登用や方針決定過程への参画を促進する。さらに、土地改良区の役員、地域開発事業の計画策定の委員等にも女性の登用を進めるなど、農林漁業関係団体とも連携して女性の参画を促進する。</p>	<p>重要であること等を意見として決定(15年7月)。</p> <p>・農業委員会に関する懇談会の報告において「女性農業者や担い手、法人経営者等の一層の参画を得るために、選任委員枠の一層の活用や、現在、系統組織によって推進されている1農業委員会当たり複数人の女性農業委員の登用の取組の目標達成と新たな目標の設定も含めて、具体的な取組をさらに強化することが重要である。なお、女性農業者の参画を促すためには、例えば、地域における意識啓発、家族経営協定の活用等女性農業者が参画しやすい環境づくりが重要である」との意見が提起された。(15年4月)</p> <p>・農協のあり方についての研究会の報告において「農協改革のためには、真の意味での「経営」を確立することが重要であり、経営能力のある者が業務執行に当たれるよう、全中は「経営体制」についての自主ルールも策定し、強力に指導する必要がある。その中には、()外部からの登用も含めて「経営者」としての自覚と能力のある者が経営者となるような仕組みの構築、()役員の定年制・重任制限の導入、()大規模JAに対する経営管理委員会・理事会併用方式の導入、()担い手(青年・女性・法人等)の役員への登用、()意欲と能力ある職員職員の積極的活用等を盛り込む必要がある。」とされた。(15年3月)</p> <p>・男女共同参画会議の「女性のチャレンジ支援策について」において、「女性の経営における役割が適正に評価されるようにするため、家族経営協定の活用を図る。さらに、農業分野における男女共同参画を促す近代的な経営を導入するためにも、法人化の促進を行う。」ことを意見として決</p>	<p>・地域社会における男女共同参画の効果的な推進方策に関する研究(農林水産省 13~15年度)</p> <p>・女性農業者の法的地位の明確化と強化について(農林水産省 16年3月公表) (女性農業経営者の位置づけ諸問題検討会報告)</p> <p>政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 地域段階における男女共同参画の推進</p> <p>・都道府県における男女共同参画推進対策の検討・調査 (農林水産省 15年度~)</p> <p>・市町村・農協等における男女共同参画目標の策定及び推進対策の検討・調査 (農林水産省 15年度~)</p> <p>・農山漁村における男女共同参画推進に関する情報交換会の実施(農林水産省 12年度~)(4(1) 前掲)</p> <p>・経営対策体制整備推進事業(農林水産省 12~14年度)(4(1) 前掲)</p> <p>○農業委員に占める女性の割合</p> <table border="1" data-bbox="936 475 1704 584"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年</th> <th>12年</th> <th>13年</th> <th>14年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業委員数</td> <td>59,702</td> <td>59,254</td> <td>58,801</td> <td>58,613</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>977</td> <td>1,081</td> <td>1,318</td> <td>2,261</td> </tr> <tr> <td>女性の割合</td> <td>1.64%</td> <td>1.82%</td> <td>2.20%</td> <td>3.86%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○農協・漁協個人役員に占める女性の割合</p> <table border="1" data-bbox="936 611 1704 820"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年</th> <th>12年</th> <th>13年</th> <th>14年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農協役員数</td> <td>36,114</td> <td>32,003</td> <td>29,154</td> <td>26,076</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>158</td> <td>187</td> <td>213</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td>女性の割合</td> <td>0.44%</td> <td>0.58%</td> <td>0.73%</td> <td>1.02%</td> </tr> <tr> <td>漁協役員数</td> <td>18,812</td> <td>17,974</td> <td>17,381</td> <td>16,401</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>54</td> <td>43</td> <td>47</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>女性の割合</td> <td>0.29%</td> <td>0.24%</td> <td>0.27%</td> <td>0.30%</td> </tr> </tbody> </table> <p>都道府県農林水産業関係審議会等における女性委員数及び割合</p> <table border="1" data-bbox="936 842 1563 959"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員数</td> <td>2,477</td> <td>2,300</td> <td>2,372</td> </tr> <tr> <td>うち女性委員数</td> <td>517</td> <td>565</td> <td>645</td> </tr> <tr> <td>女性の割合</td> <td>20.87%</td> <td>24.57%</td> <td>27.19%</td> </tr> </tbody> </table> <p>女性の能力の開発と適正な評価</p> <p>能力開発のための研修等</p> <p>・女性のライフステージにあわせた農業技術、起業、農業経営に関する研修 (農林水産省 15年度~)</p> <p>・農村男女共同参画アドバイザーの認定及び各種キャラバン等への活動支援 (農林水産省 15年度~)</p> <p>・農村女性の能力を向上させるための研修(農林水産省 12年度~)</p> <p>・「認定農業者倍増キャンペーン」による各種会議、研修会議での啓発資料の配布、説明等を実施 (農林水産省 16年4月~)</p> <p>○女性農業士等の推移</p> <table border="1" data-bbox="936 1318 1704 1374"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性農業士等</td> <td>6,689</td> <td>6,785</td> <td>7,030</td> <td>7,219</td> </tr> </tbody> </table> <p>○認定農業者数の推移</p> <table border="1" data-bbox="936 1401 1563 1509"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年</th> <th>14年</th> <th>15年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>149,931</td> <td>162,791</td> <td>171,746</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>2,746</td> <td>3,149</td> <td>3,402</td> </tr> <tr> <td>女性割合</td> <td>1.8%</td> <td>1.9%</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table>		11年	12年	13年	14年	農業委員数	59,702	59,254	58,801	58,613	うち女性	977	1,081	1,318	2,261	女性の割合	1.64%	1.82%	2.20%	3.86%		11年	12年	13年	14年	農協役員数	36,114	32,003	29,154	26,076	うち女性	158	187	213	266	女性の割合	0.44%	0.58%	0.73%	1.02%	漁協役員数	18,812	17,974	17,381	16,401	うち女性	54	43	47	49	女性の割合	0.29%	0.24%	0.27%	0.30%		12年度	13年度	14年度	委員数	2,477	2,300	2,372	うち女性委員数	517	565	645	女性の割合	20.87%	24.57%	27.19%		11年度	12年度	13年度	14年度	女性農業士等	6,689	6,785	7,030	7,219		13年	14年	15年	総数	149,931	162,791	171,746	うち女性	2,746	3,149	3,402	女性割合	1.8%	1.9%	2.0%
		11年	12年	13年	14年																																																																																															
農業委員数	59,702	59,254	58,801	58,613																																																																																																
うち女性	977	1,081	1,318	2,261																																																																																																
女性の割合	1.64%	1.82%	2.20%	3.86%																																																																																																
	11年	12年	13年	14年																																																																																																
農協役員数	36,114	32,003	29,154	26,076																																																																																																
うち女性	158	187	213	266																																																																																																
女性の割合	0.44%	0.58%	0.73%	1.02%																																																																																																
漁協役員数	18,812	17,974	17,381	16,401																																																																																																
うち女性	54	43	47	49																																																																																																
女性の割合	0.29%	0.24%	0.27%	0.30%																																																																																																
	12年度	13年度	14年度																																																																																																	
委員数	2,477	2,300	2,372																																																																																																	
うち女性委員数	517	565	645																																																																																																	
女性の割合	20.87%	24.57%	27.19%																																																																																																	
	11年度	12年度	13年度	14年度																																																																																																
女性農業士等	6,689	6,785	7,030	7,219																																																																																																
	13年	14年	15年																																																																																																	
総数	149,931	162,791	171,746																																																																																																	
うち女性	2,746	3,149	3,402																																																																																																	
女性割合	1.8%	1.9%	2.0%																																																																																																	
<p>女性の能力の開発と適正な評価</p>	<p>女性の能力の開発と適正な評価</p> <p>意欲のある女性が地域における方針決定に参画する上で必要な能力を開発するための研修等を実施する。また、女性の職業、生活管理・地域活動指導等に係る能力について、地域社会での適正な評価を確保するため、女性農業士等の認定を推奨する。</p>	<p>・男女共同参画会議の「女性のチャレンジ支援策について」において、「女性の経営における役割が適正に評価されるようにするため、家族経営協定の活用を図る。さらに、農業分野における男女共同参画を促す近代的な経営を導入するためにも、法人化の促進を行う。」ことを意見として決</p>	<p>・認定農業者倍増キャンペーン」による各種会議、研修会議での啓発資料の配布、説明等を実施 (農林水産省 16年4月~)</p>																																																																																																	

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等												
(3) 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備	<p>女性の経済的地位の向上 女性の経営における役割を適正に評価し、就業環境の整備等を図る。また、女性の行う部門経営や農林水産業に関連する起業活動への支援、融資、税制等経営参画に係る知識の普及等を推進する。</p>	<p>定(15年4月)。</p> <p>・男女共同参画会議の「女性のチャレンジ支援策について」において、「新たな活動として起業に挑戦する女性に対して、必要な技術・資金面での支援を図るとともに、企業的経営感覚を身につけたリーダーの育成やIT化の推進を通じて、女性による起業活動の高度化を支援する。」ことを意見として決定(15年4月)。</p>	<p>女性の経済的地位の向上 起業活動支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性のライフステージにあわせた農業技術、起業、農業経営に関する研修(農林水産省 15年度～)(4(2) 前掲) 欧州先進国における実践研修の実施(農林水産省 14年度～) ○欧州派遣者数の推移 <table border="1" data-bbox="936 247 1435 359"> <thead> <tr> <th></th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣者数(うち女性)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有機畜産・加工経営コース</td> <td>5(0)</td> <td>7(2)</td> </tr> <tr> <td>園芸療法コース</td> <td>7(3)</td> <td>5(2)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 起業活動に必要な機械・施設等の整備(農林水産省 14年度～) 経営対策体制整備推進事業(農林水産省 12～14年度)(4(1) 前掲) 資金の貸付(農業改良資金(女性起業向け優先枠))(農林水産省 14年度～) 資金の貸付(沿岸漁業改善資金(うち婦人・高齢者活動資金))(農林水産省 昭和54年度～) 漁村女性の起業活動の取組等の支援(農林水産省 15年度～) 女性起業高度化セミナーの実施(農林水産省 14年度) 実施: 15年2月 農村女性の能力を向上させるための研修(農林水産省 12年度～)(4(2) 前掲) 女性の農業関連活動に関する支援施設の設置(農林水産省 昭和52年度～) 女性農業経営者の諸問題を明らかにするための検討会の実施(農林水産省 昭和52年度～) 		14年度	15年度	派遣者数(うち女性)			有機畜産・加工経営コース	5(0)	7(2)	園芸療法コース	7(3)	5(2)
	14年度	15年度													
派遣者数(うち女性)															
有機畜産・加工経営コース	5(0)	7(2)													
園芸療法コース	7(3)	5(2)													
	<p>技術・経営管理能力の向上 配偶者との結婚等をきっかけとして農林水産業に携わることが多い女性は、生産技術・経営に関する知識や経験について個人差が大きい。このため、個々のライフステージに応じた知識や技術、経営管理能力の修得のための研修や交流等を促進する。</p>	<p>・男女共同参画会議の「女性のチャレンジ支援策について」において、「ロールモデルとなる女性リーダーの活躍の場の拡大や・・・次世代リーダーの育成、生産技術や経営能力向上のための支援、・・・を充実させる。」ことを意見として決定(15年4月)。</p>	<p>技術 経営管理能力の向上 各種研修・交流等</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性のライフステージにあわせた農業技術、起業、農業経営に関する研修(農林水産省 15年度～)(4(2) 前掲) 女性が起業活動を始める場合や経営に参画するに当たっての技術、経営管理や法人経営等に関する研修、異業種経営者との交流会等(農林水産省 昭和23年度～) 女性・高齢者の地域活動及び生産活動等支援(農林水産省 15年度～) 認定農業者等の農業経営に共同参画する女性農業者も対象とした経営管理能力向上のための研修会を開催(農林水産省 15年度～) 農村女性の能力を向上させるための研修(農林水産省 12年度～)(4(2) 前掲) 												
	<p>快適に働くための条件整備 女性が安全で快適に就業できるようにするため、農林水産業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検・整備、休日の取得等環境整備等を実施する。さらに、女性の労働改善のための調査研究・技術開発を促進する。</p>	<p>・農業資材審議会農業機械化分科会基本方針部会の「高性能農業機械等の試験研究、実用化の促進及び導入に関する基本方針」において、「高性能農業機械等の開発に当たっては、機械の安全性の確保、女性及び高齢者にとっての操作性に配慮する」と提言(農林水産省 15年7月)</p>	<p>快適に働くための条件整備 女性が働きやすい条件整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性のライフステージにあわせた農業技術、起業、農業経営に関する研修(農林水産省 15年度～)(4(2) 前掲) 画期的な省力化、軽労化に資する高性能農業機械の開発(農林水産省 15年度～) 12年度から現在までに軟弱野菜調整機、はくさい収穫機、長ねぎ調整装置、中山間地域対応自脱型コンバイン、搾乳ユニット自動搬送装置、傾斜地果樹用多目的モノレール、セルトレイ苗挿し木装置等の革新的な省力化、軽労化が図られる18機種の高性能農業機械等を開発・実用化(農林水産省 10～14年度) 												

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																																			
<p>(4) 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり</p>	<p>主体的な活動を支援する労力調整システムの形成</p> <p>農林水産業に従事する女性が、生産と生活の両面において過重な負担を負うことがなく、無理なく農林水産業や多様な社会活動ができるように、地域における育児や介護との両立を支援するための施設の整備及び各種サービスの充実を図る。さらに、これらを気軽に利用できるよう家庭及び地域社会に対する啓発を行う。また、各種ヘルパーシステムの充実に努め、労力調整システムの形成を推進する。</p> <p>住みやすく快適な生活環境の整備</p> <p>農山漁村地域社会の安定的発展と地域環境の保全を図り、農山漁村の特性をいかした生活優先の暮らしができるよう、豊かな自然や景観をいかした地域づくり及び美しく快適な農山漁村の生産・生活環境の整備を進める。</p> <p>また、生活技術や文化・自然も含めた地域資源の活用を通じ、農山漁村への理解の醸成を図るとともに、それを担う人材の育成を図る。</p> <p>交流ネットワークの形成</p> <p>活力ある農山漁村地域社会の形成を図るため、農山漁村における地域資源をいかした農産物加工等の起業活動や自然環境等とのふれあいのための活動等を通じて、農山漁村に関心のある人々との交流を促進するとともに、ネットワークの形成の促進を図る。</p>	<p>・男女共同参画会議の「女性のチャレンジ支援策について」において、「育児等と仕事の両立支援など、女性のライフステージに応じた支援を充実させる。」ことを意見として決定（15年4月）。</p> <p>・男女共同参画会議の「女性のチャレンジ支援策について」において、「世代を越えたネットワーク化の推進、・・・支援を充実させる。」「農山漁村女性と消費者等との生産から消費までを通じた交流の場づくり等を推進する。」ことを意見として決定（15年4月）。</p>	<p>主体的な活動を支援する労力調整システムの形成</p> <p>仕事と育児・介護の両立支援策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母性保護労働管理実務セミナーの開催、男性のための家事育児講座の実施（農林水産省 15年度～） ・託児機能、特産品の開発、各種研修機能等を総合的に有する施設（女性アグリサポートセンター）の整備（農林水産省 12年度～） ・地域水産物の加工・販売等に取り組み女性組織を支援するため、育児スペース等を備えた活動拠点施設の整備（農林水産省 12年度～） <p>○女性等活動拠点施設の整備実績（単位：件、千円）</p> <table border="1" data-bbox="931 328 1704 416"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>21,425</td> <td>46,089</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の出産・育児と農業経営の両立のための相談マニュアルの策定（農林水産省 13～15年度）（4（1）前掲） ・子育てに関する相談員に対する研修等（農林水産省 13～15年度） ・全国女性農業者子育て全国会議の実施（農林水産省 13～15年度） <p>実施：13年11月（160名参加） 14年11月（130名参加） 15年 1月（100名参加） 16年 2月（100名参加）</p> <p>住みやすく快適な生活環境の整備</p> <p>生活環境の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市と農村の高齢者の交流の促進（農林水産省 15年度～） ・男女共同参画社会の形成に向けた地域の農業者等への意識啓発（農林水産省 昭和23年度～） <p>交流ネットワークの形成</p> <p>交流・ネットワークの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性起業活動のHP開設（全国ネットワークの構築）（農林水産省 14年度） ・林業女性グループ、指導林家等のネットワーク化の推進（農林水産省 12年度～） <p>○林業研究グループの会員数</p> <table border="1" data-bbox="931 1158 1704 1270"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林業研究グループ会員数（人）</td> <td>35,789</td> <td>34,257</td> <td>33,964</td> <td>34,304</td> </tr> <tr> <td>うち女性会員数（人）</td> <td>5,020</td> <td>5,095</td> <td>5,209</td> <td>5,304</td> </tr> <tr> <td>女性の割合（％）</td> <td>14.0%</td> <td>14.9%</td> <td>15.3%</td> <td>15.5%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県段階における情報ネットワークの整備（農林水産省 15年度～） ・男女共同参画アドバイザー等全国会議の実施（農林水産省 15年度～） <p>実施：15年11月（126名参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村女性起業活性化フォーラムの実施（農林水産省 14年度） <p>実施：15年 2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省幹部と農村女性との意見交換会の実施（農林水産省 15年度） <p>実施：16年 3月（100名参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性農業者と農林水産大臣との意見交換会の実施（農林水産省 16年度） <p>実施：16年 6月</p>		12年度	13年度	14年度	15年度	件数	1	3	0	0	金額	21,425	46,089	0	0		12年度	13年度	14年度	15年度	林業研究グループ会員数（人）	35,789	34,257	33,964	34,304	うち女性会員数（人）	5,020	5,095	5,209	5,304	女性の割合（％）	14.0%	14.9%	15.3%	15.5%
	12年度	13年度	14年度	15年度																																		
件数	1	3	0	0																																		
金額	21,425	46,089	0	0																																		
	12年度	13年度	14年度	15年度																																		
林業研究グループ会員数（人）	35,789	34,257	33,964	34,304																																		
うち女性会員数（人）	5,020	5,095	5,209	5,304																																		
女性の割合（％）	14.0%	14.9%	15.3%	15.5%																																		

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																																			
<p>(5) 高齢者が安心して活動し、暮らせる条件の整備</p>	<p>高齢者生活支援体制の整備 農業協同組合、漁業協同組合等の女性・青年組織等を活用した声かけ、安否確認、給食サービス、公共施設への送迎等のボランティア活動を推進するとともに、農業協同組合等によるホームヘルパーの養成を含め、高齢者介護体制に関する人材育成を図る。</p> <p>高齢者の活動の推進 農山漁村の特質をいかして、高齢者が能力と意欲に応じて生涯現役を目指して活動し、安心して暮らすことができる地域社会を形成するため、地域における高齢者ビジョンに基づく活動計画づくり、高齢者の活動の場づくりを進めるとともに、施設のバリアフリー化などのハード面、高齢者への助け合い活動等のソフト面の両面から、高齢者の生活の快適化に配慮した生活環境の整備を行う。</p> <p>老後の自立の確保 農山漁村における高齢期の女性の生活が安定し、いきいきと農林水産業に関する活動が行えるよう、環境の整備の充実を図るとともに、各種社会保障制度について一層の普及に努める。</p>		<p>高齢者生活支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 農村地域を活動の拠点としている農協組織によるヘルパー養成に対する支援（農林水産省 12～16年度） <p>○農協におけるヘルパー養成数の推移</p> <table border="1" data-bbox="936 188 1704 304"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘルパー養成数（人）</td> <td>92,726</td> <td>98,300</td> <td>102,888</td> <td>108,114</td> </tr> <tr> <td>うち1、2級ヘルパー（人）</td> <td>32,384</td> <td>36,261</td> <td>40,157</td> <td>43,960</td> </tr> <tr> <td>割合（％）</td> <td>34.9</td> <td>36.9</td> <td>39.0</td> <td>40.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>○福祉施設数(16年4月現在) デイサービスセンター 109事業所</p> <p>高齢者の活動の推進</p> <p>高齢者が安全・快適に農業活動を行うための環境整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフサイエンスを活用した健康志向食品の開発等(農林水産省 14年度～) 高齢農業者の生産活動・地域社会活動等の自立的活動の促進（農林水産省 12～15年度） <p>○事業実施地区数</p> <table border="1" data-bbox="936 660 1704 746"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県段階</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>35</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>市町村段階</td> <td>77</td> <td>81</td> <td>75</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 食育情報提供(農林水産省 15年度～) 高齢者農業活動支援施設の整備（農林水産省 12年度～） 高齢者福祉をテーマとした農業生産基盤整備と農村生活環境の整備を総合的に実施(農林水産省 13年度～) 女性・高齢者の地域活動及び生産活動等支援(農林水産省 15年度～) (4(3) 前掲) 担い手活動支援(農林水産省 15年度～) 山村等中山間地域の高齢者が能力と意欲に応じて生涯現役を貫けるよう、高齢者の生きがい発揮活動等のために必要な施設等を整備(農林水産省 11年度～) <p>老後の自立の確保</p> <p>老後の自立の確保等</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者リーダー育成のための普及職員の研修、生産活動等農業関連活動を推進するための普及手法マニュアル等の作成(農林水産省 12～14年度) 		12年度	13年度	14年度	15年度	ヘルパー養成数（人）	92,726	98,300	102,888	108,114	うち1、2級ヘルパー（人）	32,384	36,261	40,157	43,960	割合（％）	34.9	36.9	39.0	40.7		12年度	13年度	14年度	15年度	都道府県段階	38	38	35	37	市町村段階	77	81	75	75
	12年度	13年度	14年度	15年度																																		
ヘルパー養成数（人）	92,726	98,300	102,888	108,114																																		
うち1、2級ヘルパー（人）	32,384	36,261	40,157	43,960																																		
割合（％）	34.9	36.9	39.0	40.7																																		
	12年度	13年度	14年度	15年度																																		
都道府県段階	38	38	35	37																																		
市町村段階	77	81	75	75																																		